

各記事の内容については、タイトル横の二次元コードからご確認ください。

## 改正育児・介護休業法及び改正次世代育成支援対策推進法 が施行されます



育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法が改正され、令和7年4月1日から段階的に施行されます。これにより、全ての企業において、男女ともに仕事と育児・介護を両立できるようにするため、子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置の拡充、育児休業の取得状況の公表義務の対象拡大や次世代育成支援対策の推進・強化、介護離職防止のための仕事と介護の両立支援制度の強化等の措置を講ずる必要がありますので、適切なお対応をお願いします。

### 育児・介護休業法の改正ポイント

#### 令和7年4月1日施行

1. 子の看護休暇の見直し
2. 所定外労働の制限（残業免除）対象拡大
3. 短時間勤務制度(3歳未満)の代替措置にテレワーク追加
4. 育児のためのテレワーク導入
5. 育児休業取得状況の公表義務適用拡大
6. 介護休暇を取得できる労働者の要件緩和
7. 介護離職防止のための雇用環境整備
8. 介護離職防止のための個別の周知・意向確認等
9. 介護のためのテレワーク導入

### 次世代育成支援対策推進法の改正ポイント

#### 令和7年4月1日施行

1. 行動計画策定時の育児休業取得状況や労働時間の状況把握等(PDCAサイクルの実施)
2. 育児休業取得状況や労働時間の状況に関する数値目標の設定
3. くるみん、プラチナくるみん、トライくるみん認定基準の見直し



#### 令和7年10月1日施行

1. 柔軟な働き方を実現するための措置等
2. 仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮

## 令和6年度 化学物質管理強調月間

静岡労働局HP



厚生労働省HP



## 期間：令和7年2月1日～28日まで

厚生労働省では、産業界における自律的な化学物質管理活動を推進するとともに、広く一般に職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るため、令和6年度を初年度として、毎年2月を化学物質管理強調月間とし、化学物質に関する様々な啓発活動等を行うこととしています。

スローガン **正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう**

実施要綱 令和6年度化学物質管理強調月間実施要綱

お問い合わせ先 静岡労働局労働基準部 健康安全課 (TEL: 054-254-6314)

## 働きやすい職場づくりのための「オンライン説明会」を開催します



県内企業の働きやすい職場環境づくりを応援するため、テーマ別に、法令解説・実務に寄り添ったポイント解説の説明会を開催します。ビデオ会議ツール「Zoomウェビナー」を使用したオンライン形式です。

ご参加される方は上記の二次元バーコードよりお申込みください。

開催日：令和7年1月21日（火）10:00～

テーマ：育児・介護休業法と次世代法が改正されました！

事業主の義務となった新たな事項や、情報公表の仕方などについて、わかりやすく解説します。

# ユースエール認定通知書交付式を行いました

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良である「ユースエール認定企業」として、10月16日に「天龍製鋸株式会社」（袋井市）を認定し、12月5日にハローワーク磐田において認定通知書を交付しました。

同企業は正社員の年平均有給休暇取得日数や若者の採用に積極的であるなど、複数の項目を満たしました。

これにより、静岡県内の認定企業は27社となりました。



ユースエール認定
天龍製鋸株式会社（袋井市）



天龍製鋸(株) 取締役経営管理部長 堀内 様 (左)  
ハローワーク磐田 小谷野所長 (右)

## 静岡県内の高年齢者及び障害者の雇用に関する状況

【高年齢者】



【障害者】



厚生労働省では、毎年6月1日現在の高年齢者や障害者の雇用に関する状況を事業主の皆様から御報告をいただいています。今回、静岡県内における令和6年の集計結果がまとまりました。

### 【高年齢者雇用状況等報告】

- 65歳までの高年齢者雇用確保措置の実施状況  
実施済みの企業：99.8%(対前年同)  
(内訳) 定年制の廃止：3.9%(同0.1 P 増)  
定年の引き上げ：26.0%(同2.0 P 増)  
継続雇用制度の導入：70.1%(同2.1 P 減)

- 70歳までの高年齢者就業確保措置の実施状況  
実施済みの企業：32.6%(同2.3 P 増)  
(内訳) 定年制の廃止：3.9%(同0.1 P 増)  
定年の引き上げ：2.3%(同0.2 P 増)  
継続雇用制度の導入：26.4%(同2.0 P 増)

### 【障害者雇用状況報告】

雇用障害者数は15年連続、実雇用率は12年連続で過去最高を更新しました。

- ・雇用障害者数：14,882.0人(対前年5.2%増)  
(内訳) 身体障害者：7,759.0人(同3.2%増)  
知的障害者：4,402.0人(同4.2%増)  
精神障害者：2,721.0人(同13.2%増)
- ・実雇用率：2.43%(同0.06P増)
- ・法定雇用率達成状況  
達成企業割合：51.4% (同4.0P減)

厚生労働省・静岡労働局では、年齢に関わりなく働き続けることの出来る「生涯現役社会」、そして、障害の有無によって分け隔てられることのない「共生社会」の実現に向けて取り組む事業主を支援しています。

## 働き方・休み方改善ポータルサイトをご活用ください



働き方・休み方の改善には、企業の実態を踏まえた上で、経営トップが見直しなどの判断をしていくことが重要です。

「働き方・休み方改善ポータルサイト」は、企業の皆さまに向けて、社員の働き方・休み方の見直しや改善に役立つ情報を提供するウェブサイトです。企業・社員の方が「働き方・休み方改善指標」を活用して自己診断をしたり、企業の取組事例を確認したりすることができます。また、働き方・休み方に関する様々な制度についても紹介しています。働き方・休み方改革の取組にぜひご活用ください。



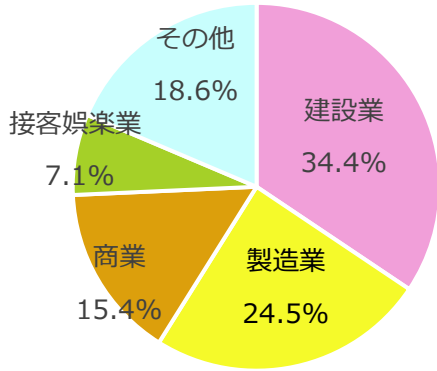


# 令和5年の監督指導結果及び令和5年度の司法事件の送検状況

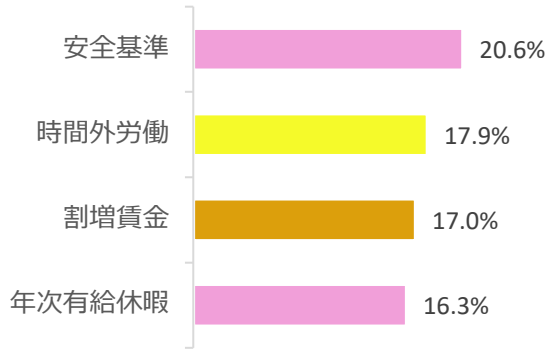
## 定期監督等の実施結果

令和5年中に、管内の7労働基準監督署では、3,395事業場に対して定期監督等を実施しました。このうち、2,349事業場（全体の70.5%）で労働基準関係法令違反がありました。

監督実施事業場数に対する業種別の割合



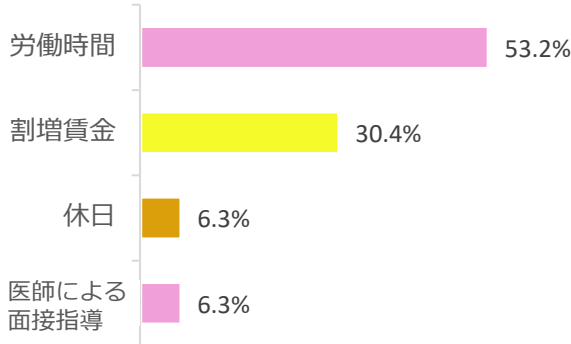
監督実施事業場数に対する主要違反事項の割合



### （分野別）自動車運転者

自動車運転者を使用する79事業場に対して監督を実施し、74事業場（93.7%）で労働基準法令違反が認められました。

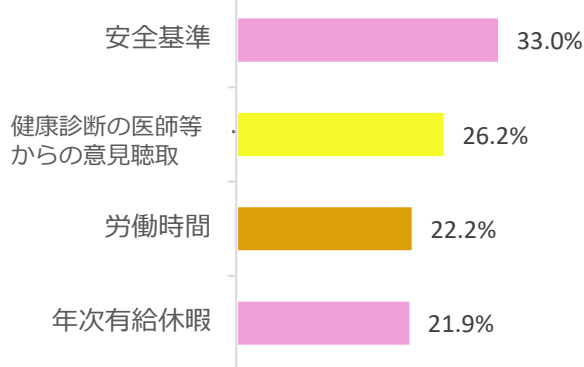
監督実施事業場数に対する主要違反事項の割合



### （分野別）外国人技能実習生

外国人技能実習生を使用する250事業場に対して監督を実施し、187事業場（74.8%）において労働基準法令違反が認められました。

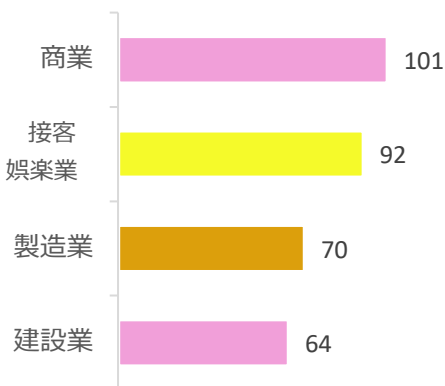
監督実施事業場数に対する主要違反事項の割合



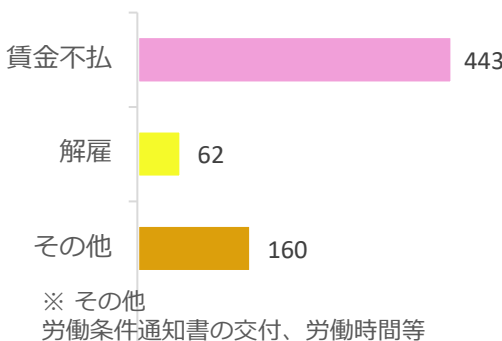
## 申告の状況

令和5年中に管内の労働基準監督署において、労働者等から労働基準関係法令違反の是正指導を求める申告を受理した件数は537件でした。

業種別内訳（件数）

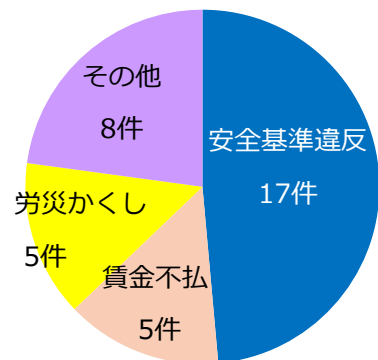


事項別内訳（件数）

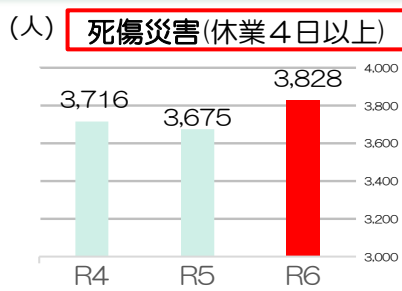
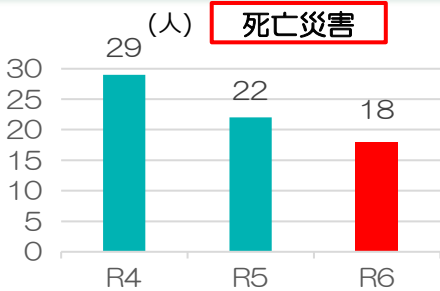


## 司法事件の送検状況

令和5年度（令和5年4月から令和6年3月）中に、管内の労働基準監督署が労働基準関係法令違反の疑いで送検した件数は35件でした。



# 労働災害発生状況（令和6年11月末時点発生分）



令和6年11月末時点における県内の死亡災害は18人で前年同期に比べ4人減少、死傷災害については3,828人で前年同期に比べ153人増加しています。死亡災害については、**製造業で8人、建設業で3人、農林業で3人**、その他の業種で4人が被災しています。

また、死傷災害では、**948人が「転倒」**により被災し、全体の約**25%**を占めており、最も多い事故の型になっています。つきましては、右の「ぬかづけ運動」を参考にいただき、ハード・ソフト面からの転倒災害防止対策を進めていただきますようお願いいたします。



**ぬ**れた場所

床の水たまりや水、油、粉類など**危険な状態**をみつければ、対策を講じていますか？



**か**いたん

階段や段差のある場所など、**転倒リスクの高い箇所**に対して対策を講じていますか？



かた**づ**け

身の回りの整理整頓など、日々、作業者への**意識づけ**、教育などを行っていますか？

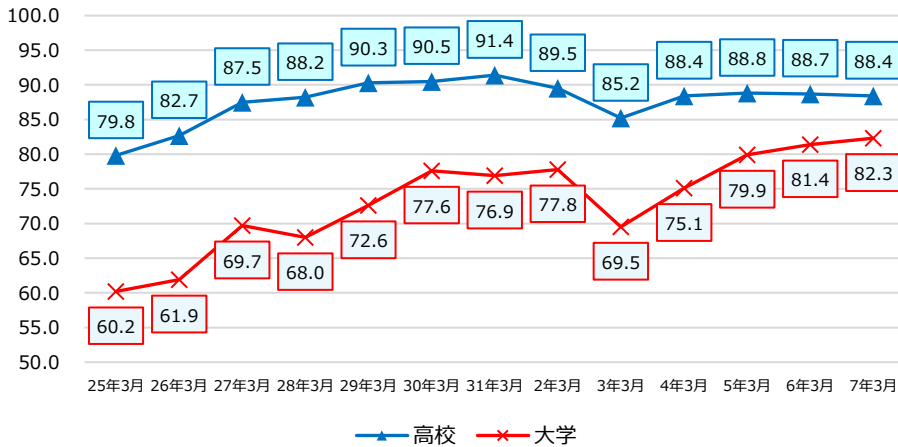


毎日の**運**動

ストレッチや転倒予防体操など**運動**を行って、転倒しにくい体づくりに努めましょう！

## 令和7年3月高校・大学卒業予定者の就職内定状況(令和6年11月末現在)

就職内定率の推移 (各年11月末現在)



高校生の内定率は88.4%  
大学生の内定率は82.3%

令和7年3月に高校・大学を卒業する学生の就職内定状況について、令和6年11月末現在の状況を取りまとめました。

県内高校生の就職内定率は**88.4%**で前年同期と比べて**0.3ポイント低下**しました。

また、県内大学生の就職内定率は**82.3%**で前年同期と比べて**0.9ポイント上昇**しました。

### 〈未内定者に対する就職支援について〉

静岡労働局では、新卒応援ハローワークを中心とした個別支援の徹底により、引き続き令和7年3月卒の未内定者に対する就職支援に取り組んでまいります。

## 静岡県有効求人倍率(令和6年11月)

### ＜雇用情勢の概況＞

令和6年11月の有効求人倍率（季節調整値）は1.10倍(全国39位)となり、前月を0.02ポイント下回りました。

静岡労働局では、県内の雇用情勢について、「**改善の動きに弱さがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に注意する必要がある。**」と判断しています。

